

## 第18回 弁護士業務改革委員会

2008年度弁護士業務改革委員会委員長 鐘築 優 (34期)



### 1 はじめに

弁護士業務改革委員会は、弁護士業務を拡充、強化及び改革することを目的とする。その活動領域は年々広がってきている。現在、本委員会には、90名もの委員が所属しており、年々、委員数は増えつつある。

### 2 本委員会の組織

1部会から6部会までである。1部会は、規制緩和と72条問題、インハウスロイヤー、報酬などの弁護士制度に関する諸問題、法律事務所の合理化・効率化・他士業との関係、ワンストップ・サービス実現に向けての対策。2部会は、司法修習生等就職説明会、法律事務所とIT、弁護士業務マニュアルの改訂。3部会は、弁護士情報提供制度や弁護士専門認定制度の検討、新分野の開拓。4部会は、法律事務職員の研修、法律事務職員のための用語集である「よくわかる法律用語辞典」の編集発行(平成21年2月に発行した)、法律事務職員の役割、待遇などに関する調査研究など。5部会は、広告調査、広告に関する諮問・照会、適正な弁護士広告の検討、「ひまわりサーチ」の登録事前審査。6部会は、中小企業の事業承継や事業再生、下請問題などをそれぞれ扱っている。

### 3 2008年度の主な活動内容について

#### (1) 夏期合同研究(2008年7月16日)

テーマは、「具体例で学ぶ中小企業事業承継」で、税理士や中小企業診断士にも参加してもらい、具体例をディスカッション方式で検討した。大変好評で101名もの参加者があった。

#### (2) 法律事務職員研修の開催

法律事務職員研修を合計21回(基礎講座を12回、中級講座を9回)行った。中級講座を修了すると、日弁連の事務職員能力認定試験の受験資格が得られる。

#### (3) 司法修習生のための就職説明会の開催

三会合同で、2008年4月19日、20日(現行・新61

期対象)と2009年2月14日、15日(現行・新62期対象)に行った。それぞれ、1日で、500～800名の修習生が参加した。

#### (4) 東京商工会議所との協定

2008年11月11日、東京商工会議所と東京三会で東商への弁護士紹介を可能とする協定を締結した。

### 4 今後の活動について

#### (1) 中小企業団体等との新たな関係構築について

第6部会をさらに活性化させ、他士業との連携を図りながら、中小企業団体等への職域拡大を図っていききたい。

#### (2) 司法修習生に対する就職説明会

司法修習生が増加する一方、法律事務所・企業がそれに対応できるだけの参加数がないことから、これにいかに対応していくかが課題となる(2009年10月17日、18日が次回説明会の候補日となっている)。

#### (3) 「ひまわりサーチ」登録者の増加

日弁連の弁護士情報提供サービス「ひまわりサーチ」が2007年11月より開始され、当会も参加している。業務依頼や相談が多く寄せられるため、非常に有用な制度になっているが、登録者数とそのニーズに応えられないのが現状である。現在、会員数の5パーセントに過ぎない。ぜひとも「ひまわりサーチ」の登録をお願いしたい。

### 5 2009年度への抱負

弁護士が増える中で、その経済基盤を確立していくことが重要である。本委員会は、そのための業務拡充を頑張って推進していきたい。皆様のご協力をお願い致します。

\* 弁護士業務改革委員会に関する問い合わせ先

全体委員会 毎月第1火曜日 午後3時～5時  
担当事務局 司法調査課 TEL.03-3581-2207